



交通バリアフリーニュース

消費者行政インタビュー ~特別版~



藤本

Satoshi

PHOTO : エックスワン

Fujimoto

聡

2008年9月6日から17日まで開催されたパラリンピック北京大会。オリンピックにも負けない様々なドラマが繰り広げられ、胸を熱くした方も多いと思いますが、皆さんの記憶にはどのように残っているのでしょうか？

今号そして次号にわたりパラリンピック北京大会で活躍した四国出身アスリートをご紹介します。

まずは柔道66キロ級藤本聡選手。パラリンピック過去3大会連続で金メダル、そして北京で銀メダル。「平成の三四郎」と呼ばれる野村忠宏選手もなしえなかった4大会連続メダル。これほどの選手が過去にいたのでしょうか？

消費者行政インタビュー特別版(第一弾)としてお話を伺いました。

パラリンピックから1ヶ月あまりが経ち、藤本選手の現在の心境はどういうお気持ちでしょうか？

気持ちの整理は特についていない。2年後に中国で行われるアジア大会が近づいてきたらモチベーションが上がるだろうが、今は今後のことなど考えたくない。

何よりも今は柔道が楽しい。パラリンピックまではストイックに試合に勝つためだけにいろいろと考えていたので、とても疲れた。そういうのを考えなくていいのが楽。ただ単に楽しむ。投げて気持ち良かった、投げられて悔しかったと、そういうことが実感できている。

ここまで勝ち続けてきた、モチベーションを維持できた要因は？

柔道が好きであるというのが基本中の基本。好きでなくては長続きしない。それから自分をアピールできること。それに柔道を通していろんな人とのつながりができていくのがおもしろい。

周りの人が応援してくれる。そういう人たちの期待に応えて恩返しをしたいというのもある。涙流してくれる人もいるし、喜んでくれる人もいる。柔道をやっている価値はある。自分自身にしかできない、誰にもできないと思う。そういうことがモチベーションの維持につながっていると思う。

選手自身が柔道を気持ちよくやるための環境作り

特に北京までの2年間は子供のときからやってきた柔道の人脈をフル活用して協力してもらいながら練習をやってこれた。パラリンピックでは大変だった。選手の情報が間違っていたり、試合の順番が違っていたり・・・。障害者柔道界は組織として成り立っていない部分があり、全てが個人任せになっている。これからは組織を変えていかなくては日本の障害者柔道は勝てないと思う。その意味で自分から一石を投じていきたいと思っている。

新聞記事にもあるが、国の考えが社会福祉やリハビリテーション、レクリエーションのレベルの域を越えていない。選手はスポーツという意識でやっている。支援体制が整っていない今、自分たちで変えていかなくてはいけない。



PHOTO : エックスワン

現状では監督が選手の意見を吸い上げているシステムではないので、これではいけないと思い、動いている。組織の全てをひっくり返すくらいの気持ちでやっている。とにかく自分たちが気持ちよく試合ができる環境作りが必要である。

テレビでご覧になったとしたら、オリンピックの選手とくらべて、パラリンピックでの決勝戦の直後の私の悔しがり方は普通ではないと思われたかもしれません。実際にメディアの人からもどうしてですかとよく聞かれました。私は仕事をしながら職場にも理解を求めてやってきたので、どうしても勝ちたかった。自分で環境を作ってきた中での敗戦だったからあのような悔しがり方になったと・・・。



PHOTO : エックスワン

選手が気持ちよく戦える環境をつくっていかなければならない。こういうことは選手が考えることではないが、それでも変えていかなくてはいけない。水泳の河合純一君は2000年のシドニーの終わりから組織作りの活動を選手の先頭に立ってしている。柔道部も遅ればせながら私が先頭に立って活動をしていきたい。

たとえば、選手会を立ち上げて、Skypeで会議をしたり。選手の状況をメディアにわかしてもらいたいし、それを上の組織のJPCやアジアのパラリンピック委員会の方とかに上げていきたいというのが今考えている流れです。



次世代へのメッセージをお伺いしたいのですが・・・

何よりも楽しむこと。やるときにはメリハリをつけて集中してしっかりやる。中途半端ではいけない。一生懸命するから楽しい。一生懸命やることによって、ものの本質が見えてくる。一生懸命やるから楽しいし、その競技のそれぞれの楽しさがあると思うので、そういうのを見つけてほしい。

支えてくれている人への感謝を忘れないこと。子供なら親に支えてもらっているが、自分が学校に通って部活動ができている環境は当たり前ではない。勉強したくてもできない人もいる。日本が恵まれすぎてそれが当たり前と思っている世の中、当たり前でないことをわかってほしい。私は海外をまわって必死で生活している現地の状況を肌で感じてきた。そういうことも含めて支えてくれている人へ感謝しなければいけない。

社会人になったら仕事をしながら柔道をしなくてはならない。やりたいこともできない。それとくらべて学生はクラブ活動がある。練習時間、練習相手が揃っている。時間を無駄にするなど言いたい。私が失敗してきたことであり、同じ失敗をしてほしくないから。これは柔道に限らないことだけれど・・・。

現役でいられるうちが花、現役でいられることに喜びがある。現役でいられるということは目標があるということ。目標がなかったら人間は動けない。何のために練習しているかわからない。私の印象に残っている言葉でメジャーの松坂大輔が言っていた「目標がその日その日を支配する」はまさにそのとおりだと思う。目標を達成するためにどうするか、どうやっていくか考える。そうすることで生活にハリができる。目標をしっかり持っている人は生き生きしている。目標に向かってがんばっている人はどんなレベルの人であっても尊敬できる。そういうことからパワーをもらえる。

パラリンピック北京大会、そしてロンドンへ



PHOTO: エックスワン

たぶん4年後のロンドンを目指すと思うが、あとはいつ火がつくかの話である。ボロボロになるまで、怪我で引退するか、国内で自分自身よりも強い相手が出てくるまでやるつもりである。

私は今回、「死にはせんわ」ということで気持ちに余裕ができた。

自分自身も勝ちたかったけど、負けてもいい経験ができた。負けた人の気持ちもよくわかった。

藤本 聡(ふじもと さとし)

1975年生まれ 徳島県徳島市出身

徳島県立盲学校に勤務しながら柔道の世界トップ選手として10年以上活躍中。

主な成績

1996年パラリンピックアトランタ大会65kg級優勝

2000年パラリンピックシドニー大会66kg級優勝

2004年パラリンピックアテネ大会66kg級優勝

2008年パラリンピック北京大会66kg級準優勝

1998年世界盲人スポーツ選手権マドリード大会

66Kg級優勝

2002年IBSA柔道世界選手権(イタリア)

66kg級優勝

2003年IBSA世界選手権大会(カナダ)66kg級3位



PHOTO: エックスワン

高知で初めて鉄道事業者従業員向けの バリアフリー教室を開催(四万十市)

10月16日(木)、四国運輸局は、土佐くろしお鉄道中村駅(高知県四万十市)において「バリアフリー教室」を開催しました。

教室には土佐くろしお鉄道(株)から乗務員や役職員の合わせて約40名が参加。(社)四万十市社会福祉協議会職員の指導のもと、中村駅ホームにおいて鉄道車両や駅施設を使用して、車いす利用者の介助体験、アイマスクを着用しての視覚障害者介助体験、シニアポーズを装着しての高齢者疑似体験をそれぞれ実施しました。

また、同社の池田社長をはじめ役員も、体験中の乗務員から勧められて、それぞれ用具を着けて介助等を体験しました。

参加者は、障害者や高齢者の立場を実際に体験したことによって、接遇・介助の必要性をあらためて認識していました。また、接遇・介助方法を再確認し、さらなる「心のバリアフリー」の推進と安全で快適な公共交通機関の提供に向け、誓いを新たにしました。



座席までアイマスク着用者を介助して誘導



池田社長が率先して視覚障害者の介助体験



慣れた車両内でも大変な高齢者疑似体験



スロープを使用して車いす介助体験

藍住西小(徳島県板野郡藍住町)で バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

10月24日(金)、四国運輸局は、藍住町立藍住西小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には藍住西小学校4年生82名が参加。徳島バス(株)の協力で、運動場に低床バス車両を持ち込み、実際に走行させて、交差点などで気をつけなければならない車の内輪差について学びました。

また、バリアフリーに対応した低床バス車両の特徴を学習したり、低床バスに乗降する車いす利用者の介助の仕方を間近で見学したあと、実際にバスに乗って整理券の取り方から運賃表の見方など、基本的なバスの乗り方について勉強しました。

そのあと、藍住町社会福祉協議会や凌雲福祉会の講師から、車いす利用者の介助方法を教わったり、シニアポーズを着用して体育館内や校舎の廊下で高齢者の疑似体験と介助体験を行いました。

参加した児童は、講師の話を聞いたり、実際に介助体験をすることによって、相手を思いやり、相手の立場にたって行動することの大切さを学びました。



講師がバスの乗り方を説明



シニアポーズを装着して介助体験



マットを通過して車いすの介助体験



講師の佐藤さんを囲んで体験談を聞く

バリアフリー新法に基づくバリアフリー化の進捗状況

(公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
(平成19年度末))

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「バリアフリー新法」という)第53条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告(平成19年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況)について、全国集計の概要は以下のとおりです。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況(平成19年度末)

旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の施設)

	全国の状況		(参考)四国の状況	
	適合率	平成18年度末との比較	適合率	平成18年度末との比較
段差の解消	67.5%	約4.4ポイント増加	85.7%	約14.3ポイント増加
視覚障害者誘導用ブロック	90.9%	約2.6ポイント増加	85.7%	約7.1ポイント増加
障害者用トイレ	59.6%	約7.0ポイント増加	58.3%	約16.6ポイント増加

車両等

	全国の状況		(参考)四国の状況	
	適合率	平成18年度末との比較	適合率	平成18年度末との比較
軌道車両	26.5%	約6.5ポイント増加	7.2%	約0.1ポイント増加
ノンステップバス	20.3%	約2.6ポイント増加	13.9%	約0.3ポイント増加
福祉タクシー	10,514台	863台増加	495台	71台増加
旅客船	14.1%	約2.6ポイント増加	19.1%	約1.7ポイント増加
航空機	59.9%	約5.5ポイント増加	-	-

国土交通省は、バリアフリー新法に基づく基本方針に基づき、平成22年(2010年)までに、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のすべての旅客施設について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標を掲げ、

・補助金・税制等の支援措置

・市町村が作成する移動円滑化基本構想の策定の促進

等により、今後も引き続き、バリアフリー化の実現のための取り組みを推進していきます。

バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック

この度、国土交通省総合政策局安心生活課では基本構想(バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)第25条による)に関し、「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」を作成し、当省のホームページに掲載いたしました。

本ガイドブックは、基本構想について、関係事業者との調整や住民参加を含む各種作業を円滑に進めるための体制、記述すべき内容、その他の留意点等を示したものです。

下記URLもしくは
国土交通省HP [クイックリンク総合政策](#) 主な施策バリアフリー
各分野のページへバリアフリー関連情報 市町村の基本構想 資料
をご覧ください。

<http://mlit.go.jp/barrierfree/transport-bf/basicplan/basicplan.html>

バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック

平成20年11月
国土交通省 総合政策局
安心生活課編

1. バリアフリー新法と基本構想の概要

このガイドブックは、国土交通省総合政策局安心生活課が作成した「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」の概要をまとめたものです。本ガイドブックは、関係事業者との調整や住民参加を含む各種作業を円滑に進めるための体制、記述すべき内容、その他の留意点等を示したものです。

本ガイドブックは、関係事業者との調整や住民参加を含む各種作業を円滑に進めるための体制、記述すべき内容、その他の留意点等を示したものです。

2. バリアフリー基本構想の作成

本ガイドブックは、関係事業者との調整や住民参加を含む各種作業を円滑に進めるための体制、記述すべき内容、その他の留意点等を示したものです。

私どものバリアフリー教室、バスの乗り方教室は、自治体、各地の社会福祉協議会、講師としてご参加いただく障害者の方、公共交通事業者等多数の方から後援、協力をいただいで開催しております。今回開催しました教室では次のとおりです。

10月16日開催バリアフリー教室(土佐くろしお鉄道中村駅)

後援:高知県、四万十市 協力:四万十市社会福祉協議会、土佐くろしお鉄道(株)

10月24日開催バリアフリー教室・バスの乗り方教室(藍住町立藍住西小学校)

後援:徳島県、藍住町、藍住町教育委員会 協力:(社)藍住町社会福祉協議会、徳島バス(株)

(社)凌雲福祉会、自立を考える会SUDACHI

ご協力ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せ下さい。

〒760-0064

高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。

四国運輸局ホームページもご覧下さい

<http://www.skt.mlit.go.jp/>